
第5回経営協議会 議事要録

日 時 平成19年3月23日(金) 13:30～16:20

場 所 「特別会議室」(本部棟2階)

出席者 高橋議長, 田中・村田・中川・村澤・煙山・菴谷・河内の各委員
(亀井, 桑原, 児島, 佐藤の各委員は欠席)

陪席者 (長地監事・無藤監事は欠席)

議事に先立ち, 高橋議長から, 第5回経営協議会開催に当たっての挨拶が行われた。

議 事

審議事項

- (1) 教職大学院設置構想案について
- (2) 大学院教育組織及び教員組織の改組案について

高橋議長から審議事項(1)及び(2)は, 相互に関連していることから, 併せて審議すること, 及び経営協議会規則第8条に基づき, 本協議会に教職大学院設置準備室長の佐古教授を出席させることについて提案があり了承された。

高橋議長及び佐古教授から資料1～資料2-3に基づき, 教職大学院設置構想案及び大学院教育組織並びに教員組織の改組案について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

なお, 今後, 教職大学院の設置に向けての文部科学省との協議により大学院教育組織及び教職大学院設置構想の一部修正が必要となった場合は, 学長及び理事に一任することとした。

- (3) 目的積立金の取り崩しについて

高橋議長及び中川委員から資料3及び参考資料1に基づき, 目的積立金の取り崩し及びその用途等について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

- (4) 平成19年度年度計画について

高橋議長及び各担当理事等から資料4及び参考資料2に基づき, 平成18年度年度計画の進捗状況について説明が行われた後, 平成19年度年度計画案について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

- (5) 国立大学法人鳴門教育大学学則及び国立大学法人鳴門教育大学経営協議会規則の一部改正について

高橋議長から資料5及び5 - 2に基づき、国立大学法人鳴門教育大学学則及び国立大学法人鳴門教育大学経営協議会規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 国立大学法人鳴門教育大学職員就業規則等の一部改正について

高橋議長及び事務局から資料6～6 - 4に基づき、国立大学法人鳴門教育大学職員就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(7) 平成19年度学内予算について

高橋議長及び中川委員から資料7及び参考資料3に基づき、平成19年度学内予算について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(8) その他

特になし。

報告事項

(1) 附属養護学校の名称変更について

高橋議長から口頭により、学校教育法の改正に伴い附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更することについて報告があり、併せて本学の中期目標・中期計画も変更する旨の説明があった。

(2) 平成17事業年度剰余金の繰り越しについて

高橋議長及び中川委員から資料8に基づき、平成17事業年度剰余金の繰り越しについて文部科学大臣からの承認があった旨の報告があった。

(3) 夏季一斉休業の実施について

高橋議長から資料9に基づき、夏季一斉休業の実施について報告があった。

(4) その他

特になし。

高橋議長から、次回の経営協議会は平成19年6月25日(月)を予定している旨の説明があり、閉会とした。